

ファンド設定日: 2021年05月28日

日経新聞掲載名: アジアGX

基準価額・純資産総額の推移 (円・百万円)



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額 (円)	12,706	+1,235
純資産総額 (百万円)	203	+15

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率 (税引前分配金再投資) (%)

	基準日	ファンド
1 カ月	2026/01/30	10.8
3 カ月	2025/11/28	15.2
6 カ月	2025/08/29	31.5
1 年	2025/02/28	44.2
3 年	2023/02/28	40.6
設定来	2021/05/28	27.1

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績 (税引前) (円)

期	決算日	分配金
第1期	2022/05/12	0
第2期	2023/05/12	0
第3期	2024/05/13	0
第4期	2025/05/12	0
設定来累計		0

- ※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率 (%)

	当月末	前月比
株式	93.5	-0.5
先物等	0.0	0.0
現金等	6.5	+0.5
合計	100.0	0.0

基準価額の変動要因 (円)

	計	インカム	キャピタル
株式	+1,130	+9	+1,120
先物等	0	0	0
為替	+120	-	-
分配金	0	-	-
その他	-15	-	-
合計	+1,235	+9	+1,120

- ※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。  
 ※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



規模別構成比率 (%)

	当月末	前月比
大型株	40.4	+1.4
中型株	13.2	-4.6
小型株	39.9	+2.7
合計	93.5	-0.5

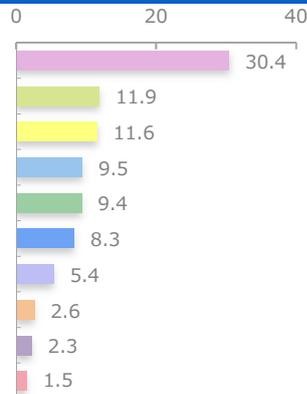
※ 規模別分類は、三井住友DSアセットマネジメントによる分類です。

組入上位10通貨 (%)

	当月末	前月比
1 日本円	30.4	+2.8
2 台湾ドル	11.2	-0.2
3 香港ドル	10.3	-0.6
4 韓国ウォン	9.5	-1.2
5 オーストラリアドル	8.0	-1.5
6 中国元(オフショア)	6.8	+0.0
7 アメリカドル	6.7	-0.0
8 インドルピー	6.2	+0.3
9 フィリピンペソ	2.3	+0.1
10 シンガポールドル	1.5	-0.1

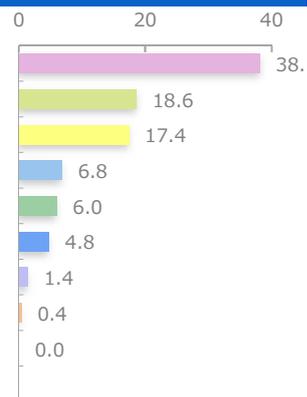
組入上位10国・地域 (%)

	当月末	前月比
1 日本	30.4	+2.8
2 台湾	11.9	+0.8
3 中国	11.6	-0.6
4 韓国	9.5	-1.2
5 インド	9.4	+0.2
6 ケイマン諸島	8.3	-0.8
7 オーストラリア	5.4	-1.6
8 ジャージー	2.6	+0.1
9 フィリピン	2.3	+0.1
10 シンガポール	1.5	-0.1



組入上位10業種 (%)

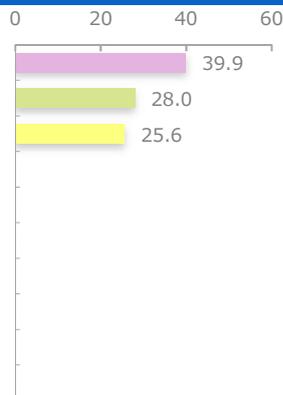
	当月末	前月比
1 資本財・サービス	38.1	+0.9
2 情報技術	18.6	-0.0
3 一般消費財・サービス	17.4	-0.3
4 エネルギー	6.8	+0.0
5 公益事業	6.0	-0.3
6 素材	4.8	-0.0
7 リート	1.4	-0.7
8 金融	0.4	-0.1
9 不動産	0.0	+0.0



※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

投資テーマ別構成比率 (%)

	当月末	前月比
限られた資源の活用	39.9	+8.7
エネルギーのクリーン化	28.0	+0.1
脱炭素技術の進化	25.6	-9.3



※ 三井住友DSアセットマネジメントによる分類です。

組入上位5銘柄

(組入銘柄数 41)

銘柄	国・地域 業種	投資テーマ	比率 (%)	コメント
1	フジクラ 日本 資本財・サービス	限られた資源 の活用	5.3	通信や自動車、電力業界向けにエネルギー効率の高い電線やケーブルの製造事業を手掛け、「限られた資源の活用」に貢献。 主な収益源は通信業界で、光ファイバーやコネクタを大量に使用するデータセンター需要急拡大の恩恵を受けている。また、核融合に使用される超電導線材の製造や、EV（電気自動車）用超高速液冷・充電ケーブルシステムの開発にも取り組んでいる。
2	荏原製作所 日本 資本財・サービス	限られた資源 の活用	3.8	ポンプ、タービン、コンプレッサなどを手掛ける総合機械メーカーとして、建築・産業分野をはじめ、幅広い領域に事業を展開している。ポンプやタービンなどを水処理・廃棄物処理施設へ提供することで「限られた資源の活用」に貢献。また、半導体製造装置の省電力化技術を確立しており、最先端テクノロジーと環境負荷低減の両立を支えている。
3	ユニマイクロン・テクノロジー 台湾 情報技術	限られた資源 の活用	3.7	台湾の半導体基板メーカー。AI（人工知能）半導体向けの高性能基板を中心に、車載機器や民生機器など幅広い分野へ製品を供給している。 高性能基板の開発を通じて電子機器全体の省電力化に取り組むほか、生産面では水素燃料電池の導入や水資源の効率的な利用など、再生可能エネルギーの活用を積極的に推進しており、「限られた資源の活用」に貢献している。
4	岩谷産業 日本 エネルギー	エネルギーのク リーン化	3.6	日本における水素事業の先駆者的存在。液体水素を工業用に販売するほか、水素自動車向けの水素ステーションを運営し、「エネルギーのグリーン化」に貢献。 世界的にカーボンニュートラル実現を目指す動きが強まる中、日本政府もエネルギー政策において水素利用拡大を掲げている。同社は、液体水素の運搬など水素関連ビジネスの市場拡大による恩恵が見込まれる。
5	セーレン 日本 一般消費財・サービス	限られた資源 の活用	3.6	福井県を本拠とする総合繊維メーカー。高機能繊維素材など各種繊維製品の企画・製造・販売などを手掛け、「限られた資源の活用」に貢献。 同社が開発した人工皮革「クオーレ」は、本革との比較で50%の軽量化、4倍の耐久年数（10年以上）を実現。質感の良さや環境特性などを強みに、軽量化が求められるEV（電気自動車）のシート素材などの分野で売上を伸ばしている。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



組入上位6～10銘柄

銘柄	国・地域 業種	投資テーマ	比率 (%)	コメント
6	TSMC 台湾 情報技術	限られた資源 の活用	3.5	半導体の設計を自前で行わず、受託製造に特化する「ファウンドリ」と呼ばれる業態のパイオニアであり、世界トップシェアを誇る。EV（電気自動車）などのエネルギー効率改善に寄与する半導体の供給を通じ、「限られた資源の活用」に貢献。 最先端技術への積極的な投資を行いつつ、優良顧客との強固な関係のもとで、高い収益性を実現。半導体製造プロセスにおける水や電力などの利用効率最大化やリサイクル率の向上、廃棄物の削減にも注力している。
7	三菱重工業 日本 資本財・サービス	エネルギーのク リーン化	3.5	エネルギー事業をはじめ、航空・防衛・宇宙、プラント・インフラなど幅広い分野に携わる総合重機械メーカー。 ガスタービンによる発電に加え、その排熱を利用して蒸気タービンでも発電するガスタービン・コンバインドサイクル発電プラントを展開し、高い発電効率の実現と二酸化炭素排出量の削減を通じて、「エネルギーのグリーン化」に貢献している。
8	ニチアス 日本 資本財・サービス	限られた資源 の活用	3.3	「断つ・保つ」の技術を基にプラント、半導体、自動車部品、建材など様々な産業分野に製品を提供。断熱材やシール材などの製品は、設備の熱損失抑制や流体漏えい防止に寄与し、省エネルギー化や脱炭素化の取り組みを支援することで、産業全体の「限られた資源の活用」に貢献している。また、EV（電気自動車）や再生エネルギー発電設備向けにも製品を提供している。
9	HLマンド 韓国 一般消費財・サービス	脱炭素技術 の進化	3.3	韓国の自動車部品メーカーでブレーキシステムやサスペンションシステム、ADAS（先進運転支援システム）関連製品などを生産する。EV（電気自動車）化の進展に伴う先端部品需要増加への対応を通じ「脱炭素技術の進化」に貢献。 米テスラや韓国の自動車メーカーに加え、中国やインド、欧州の自動車メーカーなど顧客ベースの拡大や生産の現地化推進等を背景に今後も持続的な業績成長が見込まれる。
10	リライアンス・インダストリーズ インド エネルギー	エネルギーのク リーン化	3.2	石油・化学や通信・小売りなどを手掛けるインドの財閥。近年は次世代燃料として注目されているグリーン水素や太陽光発電事業の拡大に積極的で、関連分野における買収などを通じ、「エネルギーのグリーン化」に貢献。 2035年までに自社の温室効果ガスの排出量ネットゼロを達成するとの目標を掲げるほか、再生可能エネルギーの生産に必要な中核部品の工場建設を計画するなど、環境関連ビジネスが新たな収益源になることが見込まれる。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## ファンドマネージャーコメント

### <市場動向>

アジア・オセアニア株式市場は、まちまちな値動きとなりました。

米国株式市場は一進一退で推移しました。リスク資産全般に高値警戒感が意識される中、AI（人工知能）の普及により既存のサービスが代替されるとの懸念からソフトウェア関連銘柄が軟調に推移しました。

香港市場は下落しました。中国におけるゲームなどのインターネットサービスに対する付加価値税の引き上げ懸念やAIの普及による既存のサービスなどへの影響懸念の高まりで、大手インターネット関連銘柄が軟調に推移しました。加えて、1月末に発表された中国の製造業PMI（購買担当者景気指数）が市場の事前予想を下回ったことなども嫌気されました。

その他の市場では、AI関連製品への需要に対する前向きな見方が広まったことや、AI分野への投資計画が報道された自動車メーカーが大きく上昇したこと、また自己株式の消却に関する法案成立への期待が高まったことなどから韓国が上昇しました。台湾も良好な月次売上高を発表したTSMC（台湾セミコンダクター）を中心に上昇しました。大手銀行や鉱山関連銘柄が底堅く推移したオーストラリアも上昇しました。一方で、インドではAIの普及により既存のサービスが代替されるとの懸念などから、ソフトウェア関連企業が軟調に推移しました。

日本市場は上昇しました。上旬は、衆議院選挙に向けて自民党が優勢との観測を背景に上昇し、さらに自民党の歴史的な大勝を受け、高市政権による強力な政策推進への期待から一段高となりました。月末にかけては、日銀の追加利上げ観測の後退などを背景に高値を更新しました。

### <運用経過>

2月は、レンズから取り込んだ光を電気信号に変換するCMOSイメージセンサーなどの半導体などに向けて半導体後工程サービスを提供する台湾の同欣電子工業を購入しました。電力消費の増加に伴い堅調な需要が見込まれるパワー半導体向けの事業も行っています。

一方、エネルギーや化学などの産業に向けて、EPC（設計・調達・建設）やコンサルティングサービスなどを提供するオーストラリアのウォーリーや台湾のEMS（電子機器の受託生産を行うサービス）であるホンハイ精密などを売却しました。

GX関連のニュースとして、日本の対米投融資第1弾では、ガス火力発電、原油輸出インフラ、人工ダイヤモンド製造の3案件が発表されました。ガス火力発電は、増加するAIデータセンター向けの電力需要に対応するプロジェクトとして位置付けられています。また、米国では天然ガスの生産量の増加が見込まれていることから、原子力発電を含むクリーンエネルギーを利用した発電に加え、当面はガス火力発電の拡大が見込まれます。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## ファンドマネージャーコメント

### <市場見通し>

世界の株式市場は、関税政策に対する警戒感は緩和していますが、トランプ米大統領による強硬的な政策姿勢が再び強まっており、相場の波乱要因となるリスクが高まりつつあります。関税政策の緩和や金融政策の緩和への期待は既に織り込みが進んでおり、株式市場は当面新規材料に乏しく、上値の重い展開となりそうです。ただし、年央に向かって、財政投入による景気押し上げ効果に加えて、企業業績の堅調さが続くとの見方から、徐々にレンジを切り上げる展開を予想します。

アジア・オセアニア株式市場は、米中の貿易協議を巡る不透明感や中東における紛争などがリスク要因として残ります。一方、テクノロジー産業への投資や生産拡大が景気を下支えしていることから、底堅い推移が見込まれ、また中国人民銀行（中央銀行）による金融緩和の継続や政府による消費刺激策などの政策的支援、新興国向けを中心とした底堅い輸出などが中国景気を下支えするとみられる点も、株式市場の支援材料となります。

GX関連企業については、引き続きEV（電気自動車）などの分野での需要動向や競争環境の先行きに関し、注意深く考察する必要があります。一方で、再生可能エネルギー関連企業には、中国やインド、ASEAN（東南アジア諸国連合）地域を中心に、中長期的に巨大な成長余地が残されています。その成長は、太陽光発電や風力発電など季節や時間帯によって出力が変動しやすい再生可能エネルギーの余剰電力を蓄え、発電量が少ない時に放電することを可能にするBESS（バッテリー・エネルギー・貯蔵システム）の普及により、さらに弾みがつく見込みです。

### <今後の運用方針>

今後も、アジア・オセアニア地域において、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX関連企業の株式に投資します。銘柄選定にあたっては、「脱炭素技術の進化」、「エネルギーのクリーン化」、「限られた資源の活用」の3つの投資テーマから成長が期待できる銘柄を選別します。具体的には、再生可能エネルギーなどを用いた脱炭素化を促進する発電関連やそれに伴い成長が見込めるグリッド（送配電系統）、電力消費の効率化に貢献する高性能な電子部品や半導体関連、限られた資源を効率的に活用するリサイクル、水インフラ技術などに注目しています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## ファンドの特色

- アジアGX関連株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主としてアジア地域の株式の中から、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連企業の株式に投資します。
    - アジア地域とは、日本を含むアジア・オセアニア各国・地域を指します。
    - アジア地域内外の取引所に上場している不動産投資信託（リート）、預託証券（DR）等に投資する場合があります。\* GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは  
当ファンドでは、先端技術を活用して、二酸化炭素（CO2）の排出量の増加や海洋プラスチックごみ等による環境問題を解決し、持続可能な社会を実現させることをいいます。
  - 実質的な運用は、アジアのリサーチ力に強みのある、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。
    - マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託します。同社は、日本株の運用については、三井住友DSアセットマネジメントからの投資助言を活用します。
  - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
    - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ※ 一部の国・地域によっては口座開設に時間を要するため、一定期間は現物株への投資ができない場合があります。  
※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト（ESG投信）」と定義しています。

ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

<サステナブルプロダクト認定基準>

[https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible\\_investment/esg/integration/table/](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/)

<モニタリング状況>

[https://www.smd-](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

[am.co.jp/corporate/responsible\\_investment/esg/integration/table/pdf/esg\\_product\\_monitor.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

## 投資リスク

### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

### ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更さ

## 投資リスク

### その他の留意点

れた場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

#### お申込みメモ

##### 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

##### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

##### 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

##### 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

##### 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

##### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

##### 信託期間

無期限（2021年5月28日設定）

##### 決算日

毎年5月12日（休業日の場合は翌営業日）

##### 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

##### 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

##### お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港の取引所の休業日
- 香港の銀行の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.584%（税抜き1.44%）**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○					
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

#### 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

